

2 令和5年度予防接種実施状況（各論）

（1） ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風の予防接種

ア 疾患について

（ア） ジフテリア

ジフテリアは、ジフテリア菌による感染症である。

感染経路は、感染者からの飛沫感染によるが、予防接種の効果は高く、ワクチンを接種していれば感染することはない。

症状は、ジフテリア菌の侵入部位、増殖部位で異なり、最も多いのは咽頭ジフテリアである。咽頭ジフテリアの症状は、扁桃の腫脹、疼痛、白苔、食欲不振で始まり、次第に頸部リンパ節が腫脹し、浮腫と共に首が太くなる。重症例では、呼吸不全、循環不全を起こし、致死率は10%以上に達すると想定される。

近年日本での患者発生をみる機会はほとんどないが、海外での地域的な流行は未だにある。日本は完全な免疫社会であり、予防接種なしではジフテリアに対して全く無防備である。輸入感染症も考えると感染の危険度は現在でも高く、ワクチンによる免疫獲得が重要な疾患である。

（イ） 百日せき

百日せきは、百日咳菌による感染症である。

感染経路は、感染者からの飛沫感染や直接感染で、呼吸器系のみに限局した症状を示す。乳幼児の感受性が高いため、80～90%の発症率を示す疾患である。家庭内二次感染発病率は高く、近年、年長児や成人の報告例など非定型発症も多く、乳幼児への感染源としても危惧される。

症状は、カタル期（前駆期）のごく初期に有効な抗生剤を投与すれば2～3日で菌は陰性になり、咳などの臨床症状も起こらないまま治癒する。しかし、この時期の症状は、鼻汁、咳嗽、発熱であり、感冒と区別することが難しい。痙咳期は、吹笛様の吸気（whoop）を伴う連続性の咳嗽が長期間続き、顔が浮腫状になる。乳児では、無呼吸発作を起こし、意識障害、痙攣を伴うことがある。回復期は、症状が軽快していく時期である。

重症化しやすい乳幼児には特に予防対策が重要な疾患である。また、母子免疫も期待できない疾患であることも含め、早期（生後2か月）からの予防接種が重要である。

（ウ） 急性灰白髄炎（ポリオ）

急性灰白髄炎は、ポリオウイルスによる感染症である。

感染経路は、感染者の糞便又は咽頭分泌液との直接感染又は飛沫感染である。

症状は、風邪様の症状（発熱、倦怠感など）と髄膜刺激症状（頭痛、嘔気、嘔吐、頸部及び背部硬直など）であり、髄液中の細胞数、タンパクの中等度増加を特徴とする急性ウイルス性疾患である。大部分は不顕性感染や感冒様症状の不完全型であり、麻痺の発生率は1%未満といわれ、1人の麻痺患者の周囲に100人以上のウイルス感染者がいると考えられる。

ポリオウイルスに対する免疫を持つ母親から出生した乳児は、生後半年まで受動免疫を持つが、急性灰白髄炎の予防には、予防接種の完全実施が第一である。

(エ) 破傷風

破傷風は、破傷風菌による感染症である。

感染経路は、創傷等からの侵入である。破傷風菌は、土壌に広く分布しているため、地域を問わず誰もが感染する危険性がある。

症状の初期は、口唇や舌のしびれ、味覚異常、後頸部の緊張感、創傷周囲の異常感覚である。その後、1～3 日以内に開口障害、後弓反張、全身性けいれんが出現する。

破傷風は典型的な毒素性疾患であり、治療は抗毒素の早期投与によってのみ有効であるが、早期診断が難しく、致死性の高い感染症である。

破傷風菌は、環境常在菌であるため感染源対策は難しく、個人の免疫力を高めておくことが予防になる。不顕性感染や病気回復による免疫獲得も望めないため、予防接種が唯一の免疫獲得法である。予防接種の効果は非常に高く、予防接種完了者からの発症は見られず、ほぼ 100%の効果が期待できる。基礎免疫を完了しておけば、5～10 年おきの追加接種で免疫は確保できる。

イ 患者発生状況（感染症発生動向調査）

(ア) ジフテリア

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：2 類感染症）によると、報告患者はなかった。

(イ) 百日せき

百日せきは定点把握対象疾患であったが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成 10 年厚生省令第 99 号、以下「感染症法施行規則」とする）の改正により、平成 30 年 1 月 1 日から全数把握対象疾患となっている。

令和 5 年の埼玉県感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、年間報告患者数は 79 人であり、前年比 6.1 倍であった（令和 4 年報告患者数 13 人）。令和 5 年の症例の年齢は 0 歳から 50 歳代に分布し、5～9 歳が 22 人、1～4 歳が 20 人の順に多かった。10 歳未満の症例は 45 人であり、全体の 57.0%であった。

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、年間報告患者数は 1,000 人であり、前年比 2.04 倍と増加した（令和 4 年報告患者数 491 人）。埼玉県の報告患者数は全国の報告患者数の 7.9%を占めており、前年の 2.6%より増加した。

(ウ) 急性灰白髄炎（ポリオ）

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：2 類感染症）によると、報告患者はなかった。なお、令和 4 年も報告患者はいなかった。昭和 55 年を最後に、日本では野生株ウイルスによる麻痺症例は発生していない。

(エ) 破傷風

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、報告患者数は 109 人で、そのうち埼玉県からの報告は 4 人であった。令和 4 年の報告患者数は、全国 96 人、埼玉県 3 人であった。

ウ ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風の標準接種

これらの予防接種に使用できるワクチンとしては、DPT-IPV、DPT、DT、IPV が予防接種実施規則に示されている。

急性灰白髄炎の予防接種に使用されていた経口生ポリオワクチンについては、平成 24 年 9 月に IPV が導入されたことによって予防接種実施規則及び定期接種実施要領から削除された（平成 24 年 7 月 31 日付健発 0731 第 1 号厚生労働省健康局長通知）。

ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風の第 1 期の予防接種は、DPT-IPV、DPT、DT を使用したときは、初回接種を生後 2 月～90 月（DT は生後 3 月から）の間に 20 日以上の間隔をおいて 3 回（DT については 2 回）、追加接種を生後 2 月～90 月の間で、初回接種終了後 6 月以上の間隔をおいて 1 回行うこととされている。標準的な接種期間は、初回接種が生後 2 月～12 月（DT については生後 3 月から）で、20 日～56 日までの間隔をおき、追加接種が初回接種終了後 12 月～18 月後とされている。また、ジフテリア及び破傷風については第 2 期の予防接種があり、DT を使用して 11 歳以上 13 歳未満の間に 1 回、標準的な接種期間として 11 歳から 12 歳に達するまでの期間に行うとされている。

急性灰白髄炎の第 1 期の予防接種に IPV を使用したときは、初回接種を生後 2 月～90 月（標準的には 2 月～12 月）の間に 20 日以上の間隔をおいて 3 回、追加接種を生後 2 月～90 月の間で、初回接種終了後 6 月以上（標準的には 12 月～18 月まで）の間隔をおいて 1 回行うこととされている。

平成 30 年 1 月以降、百日せきは感染症法上における小児科定点把握疾患から 5 類全数把握疾患へと移行している。令和元年の発生動向によると 6 か月未満の乳児期及び 7 歳における学童期に流行が見られており、また、ワクチン未接種の乳幼児が罹患すると重症化しやすいこと、6 か月未満の患者の推定感染経路について両親・同胞がそれぞれ 3-4 割を占めていたこと、接種開始時期の前倒しによって、乳児期の患者数が減少することが予想されたことなどから、百日咳ワクチンの接種開始時期を前倒しする検討が行われていた。上記の状況を踏まえた上で、現在の百日せきに係る定期の予防接種に DPT-IPV が使用されていることから、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風に係る定期予防接種の対象者について、接種可能な最低年齢を生後 3 月以上から生後 2 月以上に拡大する改正が行われた（令和 5 年 3 月 31 日付健発 0331 第 19 号厚生労働省健康局長通知）。

なお、以上の記述は、令和 5 年度時点のものであり、令和 6 年 4 月 1 日からジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風の予防接種には、Hib 感染症も含めた DTP-IPV-Hib が使用可能となった。

エ ポリオワクチンに関するこれまでの動向

日本では昭和 55 年を最後に、野生株ポリオウイルスによる急性灰白髄炎の発症はなく、平成 13 年に日本を含む西太平洋地域で急性灰白髄炎の根絶が宣言された。その後も経口生ポリオワクチンの接種は継続されてきたが、経口生ポリオワクチン由来のポリオ麻痺の発生が問題視され、不活化ワクチンの定期接種への導入を要望する声が高まっていた。

その後、厚生労働省は不活化ポリオワクチン（IPV）を平成 24 年 9 月から導入し、また、従来の DPT に IPV を加えた DPT-IPV を同年 11 月に導入した。

オ 令和 5 年度接種状況

（ア） DPT-IPV の生年別接種完了率の算出方法

平成 24 年度に DPT-IPV が導入され、平成 26 年に DPT が販売終了したことに伴い、平成 27-28 年生における平成 27 年度及び平成 28 年度の接種者数については DPT と DPT-IPV の接種者数の合計を、平成 29 年生以降は DPT-IPV の接種者数を使用し、接種完了率を算出している。なお、平成 30 年に DPT 含有ワクチンの一部製剤が再販となったものの、定期接種の使用としては原則として DPT-IPV の使用が推奨されていることから、平成 30 年以降の DPT 接種者は接種完了率の算出に含めていない。

（イ） DPT-IPV の生年別接種完了率

令和 6 年度調査では、1 期初回 1 回目～3 回目について、令和 3 年生において標準的な接種期間での観察が終了した。令和 3 年生における接種完了率は、令和 3 年度に生後 3 か月以降での接種者と、令和 4 年度及び令和 5 年度の接種者の積み上げにより算出した。1 期初回の接種完了率は、1 回目 100.7%、2 回目 101.0%、3 回目 100.9%（同接種期間に相当する令和 5 年度調査時点で算出した令和 2 年生の接種完了率は、1 回目 101.3%、2 回目 101.4%、3 回目 101.4%）であり、令和 5 年度調査時点と比較して 1 回目 0.6 ポイント減少、2 回目 0.4 ポイント減少、3 回目 0.5 ポイント減少であった（表 2-1、表 2-6、図 2-1）。

表 2-1 DPT-IPV 1 期初回接種完了率（令和 3 年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

DPT-IPV 1 期初回	①令和 5 年度調査		②令和 6 年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	令和 2 年生		令和 3 年生	
1 回目	101.3%	→	100.7%	-0.6%
2 回目	101.4%	→	101.0%	-0.4%
3 回目	101.4%	→	100.9%	-0.5%

令和4年生は、2年間の調査期間を通じて生後3か月から2歳2か月の間に接種している。DPT-IPV1 期初回の接種完了率は、1回目 100.6%、2回目 100.9%、3回目 100.7%であった（表2-2、表2-6、図2-1）。同接種期間に相当する令和5年度調査時点での令和3年生の接種完了率（1回目 100.7%、2回目 100.9%、3回目 100.7%）との比較では、1～3回目ともに同水準で推移した（表2-2、表2-6、図2-1）。

また、令和5年度調査時点における令和4年生の接種完了率との比較では、1回目 3.4ポイント増加、2回目 12.9ポイント増加、3回目 23.3ポイント増加した（表2-3）。

表2-2 DPT-IPV 1 期初回接種完了率（令和4年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

DPT-IPV 1期初回	①令和5年度調査		②令和6年度調査		接種完了率の変化
	令和3年生		令和4年生		② - ①
1回目	100.7%	→	100.6%		-0.1%
2回目	100.9%	→	100.9%		±0%
3回目	100.7%	→	100.7%		±0%

表2-3 DPT-IPV 1 期初回接種完了率（令和4年生）
（令和5年度調査時点における同生年との比較）

DPT-IPV 1期初回	①令和5年度調査		②令和6年度調査		接種完了率の変化
	令和4年生		令和4年生		②－①
1回目	97.2%	→	100.6%		+3.4%
2回目	88.0%	→	100.9%		+12.9%
3回目	77.4%	→	100.7%		+23.3%

令和6年度調査における令和5年生は、DPT-IPV1 期初回 1回目 100.0%、2回目 96.2%、3回目 86.2%であり、同接種期間に相当する令和5年度調査時点での令和4年生の接種完了率（1回目 97.2%、2回目 88.0%、3回目 77.4%）と比較すると、1回目 2.8ポイント増加、2回目 8.2ポイント増加、3回目 8.8ポイント増加した（表2-4、表2-6、図2-1）。令和5年度調査時点と比較して接種完了率が増加した要因の一つとしては、令和5年度より、標準的な接種期間の接種開始年齢が生後3月から2月へと変更されたことが挙げられる。これにより、令和5年生は令和5年度中に標準的な予防接種期間を迎えたこと、また、予防接種の早期接種化が進んだことが考えられる。

表2-4 DPT-IPV 1 期初回接種完了率（令和5年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

DPT-IPV 1期初回	①令和5年度調査		②令和6年度調査		接種完了率の変化
	令和4年生		令和5年生		② - ①
1回目	97.2%	→	100.0%		+2.8%
2回目	88.0%	→	96.2%		+8.2%
3回目	77.4%	→	86.2%		+8.8%

DPT-IPV 1期追加については、標準的な接種期間での観察を終了する令和2年生の接種完了率は94.5%であり、同接種期間に相当する令和5年度調査時点での令和元年生の接種完了率95.2%と比較して、0.7ポイント減少した（表2-5、表2-6、図2-1）。

表2-5 DPT-IPV 1期初回接種完了率（令和5年生）の経過
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

DPT-IPV 1期初回	①令和5年度調査 令和元年生	②令和6年度調査 令和2年生	接種完了率の変化 ② - ①
追加	95.2%	→ 94.5%	-0.7%

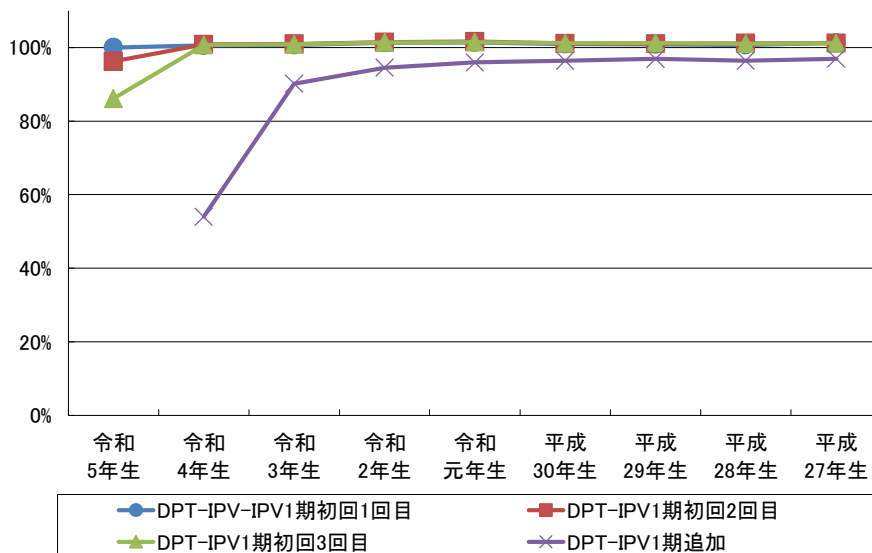
表2-6 DPT-IPV 生年別接種完了率

	令和5年生	令和4年生	令和3年生	令和2年生	令和元年生	平成30年生	平成29年生	平成28年生	平成27年生
DPT-IPV 1期初回1回目	100.0%	100.6%	100.7%	101.3%	101.4%	101.0%	100.9%	100.7%	101.3%
DPT-IPV 1期初回2回目	96.2%	100.9%	101.0%	101.5%	101.6%	101.1%	101.0%	101.1%	101.2%
DPT-IPV 1期初回3回目	86.2%	100.7%	100.9%	101.4%	101.5%	101.2%	101.2%	101.0%	101.2%
DPT-IPV 1期追加	*	54.0%	90.2%	94.5%	96.0%	96.4%	96.9%	96.4%	97.0%

平成27年-28年生のうち、平成27年度及び平成28年度に接種したものは、DPTとDPT-IPVの接種者数を合算し算出

*: 当該生年における標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が資料作成時点で公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません

接種完了率が最も高い生年



平成27-28年生のうち、平成27年度及び平成28年度に接種したものは、DPTとDPT-IPVの接種者数を合算して算出。

DPT-IPV1期追加の令和5年生は、標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が資料作成時点で公表されていないことから、接種完了率の算

図2-1 DPT 含有ワクチン生年別接種完了率

(ウ) DPT-IPV の市町村別接種状況

DPT-IPV 1 期初回 1～3 回目は、2 年間の調査期間を通じて生後 3 か月から 2 歳 2 か月の間に接種している令和 4 年生と、標準的な接種期間である生後 2 か月から 12 か月に最も合致する令和 5 年生について、接種完了率別市町村数を検討した。

a DPT-IPV 1 期初回 1 回目

令和 4 年生 DPT-IPV 1 期初回 1 回目の接種完了率は 100.6%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 58 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 5 市町村であった（図 2-2、図 2-6）。

令和 5 年生 DPT-IPV 1 期初回 1 回目の接種完了率は 100.0%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 59 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 3 市町村、80.0%以上 90.0%未満は 1 市町村であった（図 2-2）。

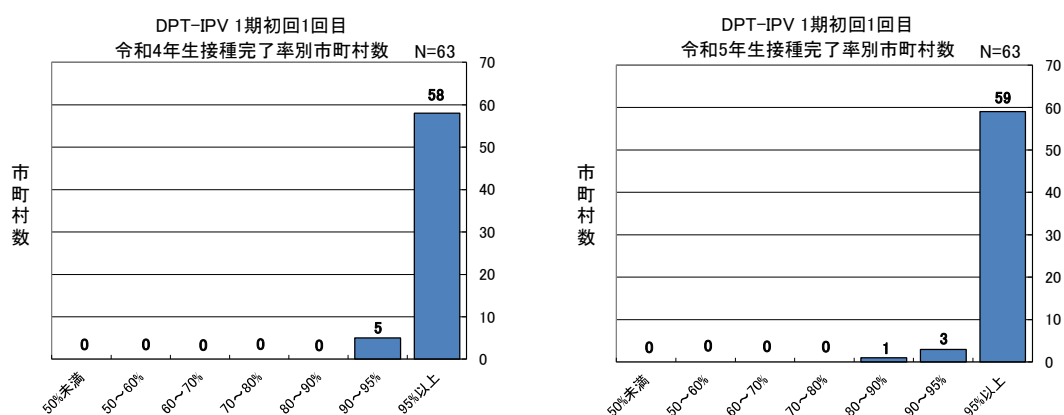


図 2－2 DPT-IPV 1 期初回 1 回目接種完了率別市町村数

b DPT-IPV 1 期初回 2 回目

令和 4 年生 DPT-IPV 1 期初回 2 回目の接種完了率は 100.9%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 60 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 2 市町村、80.0%以上 90.0%未満は 1 市町村であった（図 2-3、図 2-7）。

令和 5 年生 DPT-IPV 1 期初回 2 回目の接種完了率は 96.2%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 39 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 21 市町村、80.0%以上 90.0%未満は 3 市町村であった（図 2-3）。

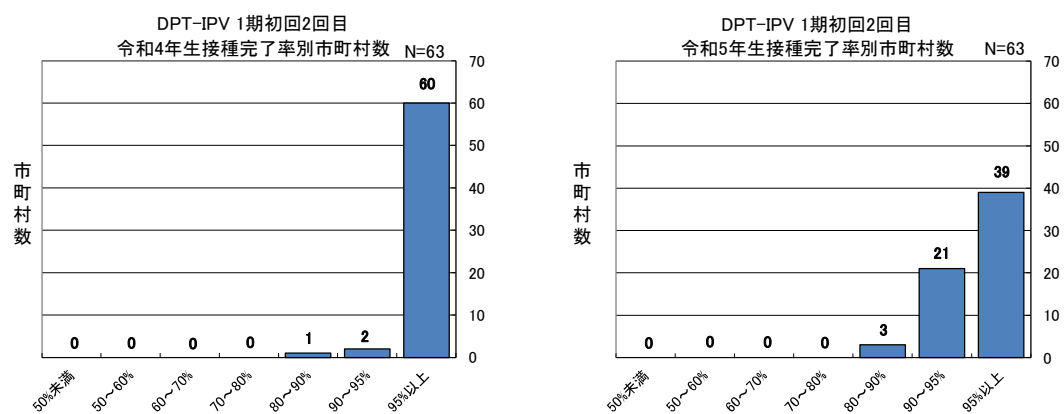


図 2－3 DPT-IPV 1 期初回 2 回目接種完了率別市町村数

c DPT-IPV 1 期初回 3 回目

令和 4 年生 DPT-IPV 1 期初回 3 回目の接種完了率は 100.7%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 58 市町村、90.0%以上 95.0%未満で 5 市町村であった（図 2-4、図 2-8）。

令和 5 年生 DPT-IPV 1 期初回 3 回目の接種完了率は 86.2%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 2 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 5 市町村、80.0%以上 90.0%未満は 52 市町村、70.0%以上 80.0%未満は 4 市町村であった（図 2-4）。

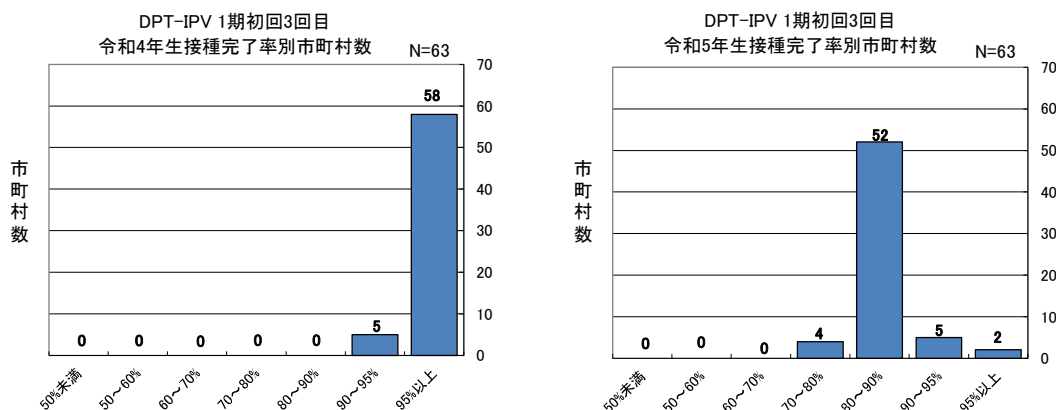


図 2 - 4 DPT-IPV 1 期初回 3 回目接種完了率別市町村数

d DPT-IPV 1 期追加

令和 2 年生 DPT-IPV 1 期追加の接種完了率は 94.5%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 25 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 31 市町村、80.0%以上 90.0%未満は 7 市町村であった（図 2-5、図 2-9）。

令和 3 年生 DPT-IPV 1 期追加の接種完了率は 90.2%であった（表 2-6、図 2-1）。接種完了率が 95.0%以上は 3 市町村、90.0%以上 95.0%未満は 26 市町村、80.0%以上 90.0%未満は 30 市町村、70.0%以上 80.0%未満は 4 市町村であった（図 2-5）。

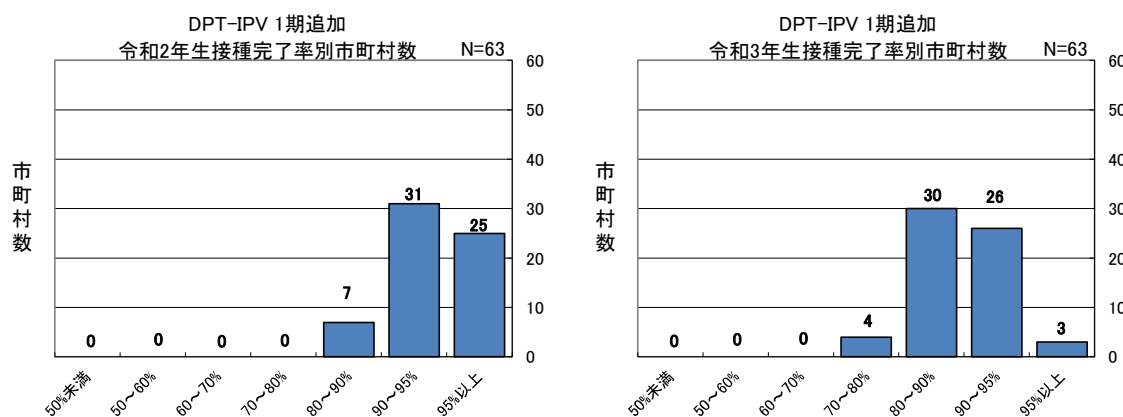


図 2 - 5 DPT-IPV 1 期追加接種完了率別市町村数

(エ) DPT 含有ワクチンの標準的な接種期間における市町村別接種完了率



図 2-6 令和 4 年生 DPT-IPV 1 期初回 1 回目接種完了率



図 2-7 令和 4 年生 DPT-IPV 1 期初回 2 回目接種完了率

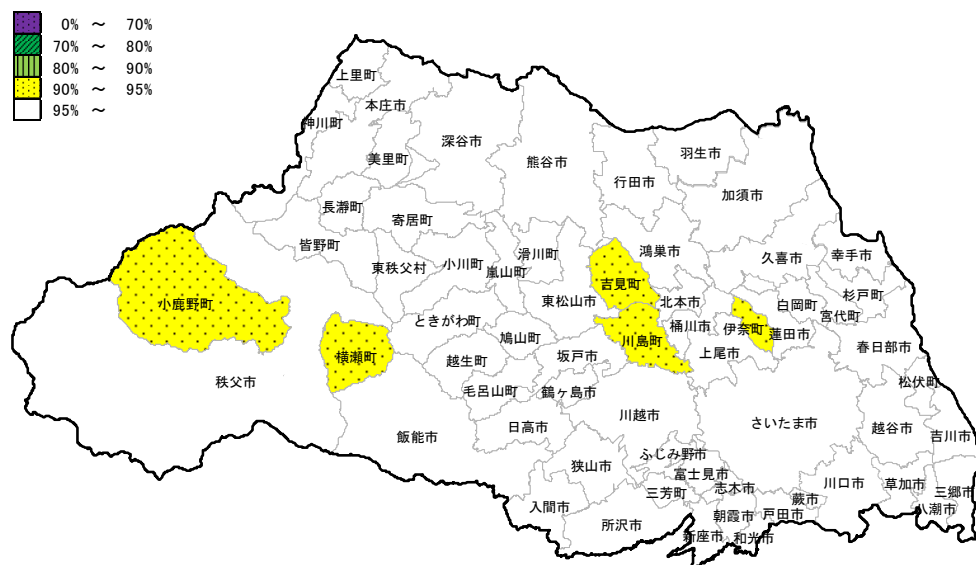


図 2－8 令和 4 年生 DPT-IPV 1 期初回 3 回目接種完了率



図 2－9 令和 2 年生 DPT-IPV 1 期追加接種完了率

(オ) 不活化ポリオワクチンの生年別接種完了率の算出方法

平成 24 年度に経口生ポリオワクチンが廃止され、DPT-IPV 及び IPV が導入された。そのため、平成 25 年度以降は不活化ポリオワクチンのみの使用となり、平成 26 年生以降の接種者数は、DPT-IPV 及び IPV の接種者数を合算した。

(カ) 不活化ポリオワクチンの生年別接種完了率

不活化ポリオワクチンの生年別接種完了率について、IPV の接種者数が少ないため DPT-IPV の接種数から求められる DPT 含有ワクチンの接種完了率と同様の結果であった。

そのため、生年別接種完了率の結果については DPT-IPV の項目 (P21～P27) を参考とし、ここでの記載は省略する。なお、不活化ポリオワクチンの、生年別接種完了率の各市町村の集計結果については、調査結果（資料編）の P90～P121 に掲載している。

(2) 麻しん及び風しんの予防接種

ア 疾患について

(ア) 麻しん

麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、麻しんウイルスによる感染症である。

感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染による。急性でかつ強力な感染力を有するため、感染すれば高い発症率を持つ。

症状は全身にわたる臨床症状を呈する。経過は7～9日で、カタル期（発熱、咳、鼻汁、眼瞼結膜の充血、コプリック斑の出現）、発しん期（39℃以上の高熱と麻しん特有の紅斑状丘しん）、回復期（皮膚の色素沈着、落屑）の3つの時期に分けられる。頻度の多い合併症として、中耳炎、肺炎、喉頭炎等がある。また、その他の合併症として、麻しん後脳炎や亜急性硬化性全脳炎（SSPE）があり、前者は1～2/1,000人の割合で、後者は1/10万人の割合で発症する。麻しんウイルス感染で問題となるのは、高度のリンパ球減少が起こり、免疫不全状態が感染後数週間にわたって続くことである。

麻しんは、母体移行免疫を失う生後6か月以降に感染すると発症する。麻しんワクチンは有効性が高く、接種率が上がれば麻しんのコントロールは可能とされている。日本では、平成27年3月27日に世界保健機関から麻しん排除達成の認定を受けた。また、ほとんどが予防接種率95%を超えている南北アメリカ地域では、内因性麻しん伝播が阻止されており、その結果、平成28年9月27日に世界保健機関（WHO）より、地域として初めて排除状態と認定された。

(イ) 風しん

風しんは、風しんウイルスによる感染症である。

感染経路は、飛沫感染によって伝播し、特に、鼻咽頭分泌物が感染源となりうる。不顕性感染率は25～50%程度と報告されており、不顕性感染は幼児に多く、成人では少ない。

症状は、全身性の発しん、発熱、リンパ節腫脹が3主症状である。年長児や成人ほど症状は顕著だが、経過は軽症であることが多く、予後は良好である。希な合併症として、血小板減少性紫斑病（1/3,000～5,000人）、急性脳炎（1/4,000～6,000人）などをみることもあるが、いずれの予後もほとんど良好である。

一般に、人口全体で抗体陽性者が7割を下回ると流行の可能性が高くなり、過去の流行状況から、日本において風しんは常在していると考えられている。予防対策としては免疫保持が全てであり、ワクチン接種のみが有効な予防手段である。

先天性風しん症候群（Congenital Rubella Syndrome : CRS）

妊娠中の女性が妊娠初期（20週頃まで）に風しんウイルスに感染すると、風しんウイルスが胎盤を介して胎児に感染し、出生児に先天性風しん症候群（Congenital Rubella Syndrome : CRS）が発生することがある。CRSの症状は妊娠中の感染時期により、重症度が異なるが、感音性難聴、先天性白内障または緑内障、先天性心疾患が3主徴である。その他に新生児期に出現する症状としては、低出生体重、血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、間質性肺炎、髄膜脳炎など、幼児期以後には進行性風しん全脳炎、糖尿病などがある。

CRSに対する特異的な治療法はなく、CRSの発生予防が、風しん予防対策の最大の目的とされる。個人が免疫を獲得維持すること、また、社会防衛として全体のワクチン接種完了率を上

げ、風しんの流行そのものを抑制することが重要である。

イ 患者発生状況（感染症発生動向調査）

麻疹・風しんは定点把握対象疾患であったが、感染症法施行規則の改正により、平成 20 年 1 月 1 日から全数把握対象疾患となった。

（ア） 麻疹

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、年間報告患者数は 28 人であり、前年比 4.7 倍であった（令和 4 年報告数 6 人）。令和 5 年の埼玉県の報告患者はなかった。

（イ） 風しん

令和 5 年の埼玉県感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、年間報告患者数は 1 人であり、前年と同様に少ない状況にある（令和 4 年報告患者数 2 人）。

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、年間報告患者数は 12 人であり、前年を下回った（令和 4 年報告患者数 15 人）。

CRS の患者発生状況は、令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：5 類感染症）によると、年間報告患者数は 0 人であり、どの都道府県からも報告はなかった。令和 4 年の年間報告患者数についても 0 人であり、2 年連続で報告はみられていない。

ウ 麻疹及び風しんの標準接種

麻疹及び風しんの予防接種に使用するワクチンとしては、MR、麻疹単抗原、風しん単抗原がある。第 1 期が生後 12 月から 24 月（1～2 歳）に至るまでに 1 回、第 2 期が 5 歳以上 7 歳未満で小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までに 1 回行うこととされている。

エ 麻しん及び風しんの排除に向けて

(ア) 麻しん

世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局は、平成 24 年までに麻しん排除を達成することを目標に掲げ、日本も WHO の掲げる目標達成に向けた対策が求められてきた。厚生労働省は、平成 24 年度までに麻しんを排除し、かつその後も排除状態を維持することを目標に、麻しんに関する特定感染症予防指針（平成 19 年 厚生労働省告示第 442 号）を策定した。この指針は、国、地方公共団体、医療関係者、教育関係者が連携して取り組むべき施策について示した内容となっており、その中には、平成 20 年度から 5 年間の時限措置で、中学 1 年生と高校 3 年生に相当する年齢の者に対して、第 3 期、第 4 期の予防接種を行うことが含まれていた。そして、これを受けて、平成 20 年 3 月 24 日に予防接種法施行令が改正され、第 3 期、第 4 期の予防接種が平成 20 年 4 月 1 日から 5 年間の時限措置で実施された。

麻しんに関する特定感染症予防指針は、5 年ごとに見直しをすることとなっており、平成 24 年に見直しが行われ、平成 24 年 12 月 14 日に一部改正され、平成 25 年 4 月 1 日から適用となった。この改正された指針においては、新たな目標として、平成 27 年度までに麻しんの排除を達成し、WHO による麻しんの排除の認定を受け、かつ、その後も麻しんの排除の状態を維持することが掲げられた。その後、この中で掲げた目標である麻しんの排除を達成し、平成 27 年 3 月 27 日には WHO から麻しん排除達成の認定を受けた。また、5 年間の時限措置として行われてきた第 3 期、第 4 期の予防接種について、これにより麻しんの予防接種を 2 回接種した者の割合が大きく上昇し、当該年齢層の麻しん発生数の大幅な減少と大規模な集団発生の消失、抗体保有率の上昇を認めたことから、時限措置を行った当初の目的はほぼ達成することができたと評価し、時限措置は当初の予定どおり平成 24 年度をもって終了した。現在の指針（平成 31 年 4 月 19 日一部改正・適用）においては、引き続き麻しんの排除状態を維持することを目標としている。

(イ) 風しん

平成 24 年から関東及び関西地方等の都市部において、20～40 歳代の成人男性を中心に風しん患者が増加し、平成 25 年には患者数が 14,000 人を超え、さらに 32 人の先天性風しん症候群の発生が報告された。この流行では、患者の多くは主に定期の予防接種の機会がなかった成人男性又は定期の予防接種の接種率が低かった成人男女であった。患者の中心が生産年齢層にある子育て世代であることから、職場等での感染事例が相次ぎ、先天性風しん症候群の患者が増加するなど、社会に与える影響が大きかった。

海外では、WHO によると、平成 24 年時点で風しんの予防接種を公的に実施している国は 132 カ国であり、風しん患者数は不明であるが、毎年約 10 万人以上の先天性風しん症候群の新生児が出生していた。風しんの排除に関し、平成 24 年に開催された WHO の加盟国が会する世界保健総会において、平成 32 年（令和 2 年）までに世界 6 地域のうち少なくとも 5 地域において風しんの排除を達成することが目標に掲げられた。

このような国内及び国際的な状況を踏まえ、風しんに関する特定感染症予防指針（平成 26 年 厚生労働省告示第 122 号、平成 29 年 12 月 21 日一部改正・平成 30 年 1 月 1 日適用）が策定された。この指針は、国、地方公共団体、医療関係者、教育関係者、保育関係者、事業者等が連携して取り組むべき施策の方向性を示したものである。指針は、少なくとも 5 年ごとに見直しをすることになっており、目標として早期に先天性風しん症候群の発生をなくすことと、平成

32 年（令和 2 年）度までに風しんの排除を達成することが掲げられた。

平成 26 年以降、患者数は減少傾向にあったものの、平成 30 年の夏頃から令和元年にかけて関東地方の都市部を中心に患者が増加し、患者の多くは、平成 24 年から 25 年にかけての流行と同様、定期の予防接種の機会がなかった又は定期の予防接種の接種率の低かった成人男性であった。この流行により令和元年において、4 人が先天性風しん症候群と診断され報告された。

オ 麻しんワクチン、風しんワクチンの令和 5 年度接種状況

（ア） 麻しんワクチン、風しんワクチンの生年別接種完了率

a 第 1 期

平成 27 年度調査まで、麻しん及び風しん第 1 期は、MR 第 1 期とそれぞれの単抗原第 1 期の接種者数の合計を接種者数として接種完了率を算出していたが、MR 導入からかなりの時間が経過し、麻しん及び風しん単抗原ワクチンの接種者が非常に少ないため、平成 28 年度調査以降は MR 単独の集計としている。

令和 6 年度調査では、令和 3 年生について定期接種対象期間での観察を終了している。令和 3 年生の接種完了率は 96.4%であった。同接種期間に相当する令和 5 年度調査時点での令和 2 年生接種完了率 97.2%と比べ、0.8 ポイント減少した（表 2-7、表 2-13、図 2-10）。また、令和 5 年度調査での令和 3 年生接種完了率は 93.1%であり、令和 6 年度の同生年の接種完了率は、3.3 ポイント増加した（表 2-8）。

表 2-7 MR 第 1 期接種完了率（令和 3 年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

MR	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	令和2年生	令和3年生	
1期	97.2%	→ 96.4%	-0.8%

表 2-8 MR 第 1 期接種完了率（令和 3 年生）
（令和 5 年度調査時点における同生年との比較）

MR	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	令和3年生	令和3年生	
1期	93.1%	→ 96.4%	+3.3%

令和4年生の接種完了率は93.3%であった（表2-9、表2-13、図2-10）。同接種期間に相当する令和5年度調査時点での令和3年生接種完了率93.1%と比べ、0.2ポイント増加した。令和5年度調査時点での令和4年生の接種完了率は16.0%であり、令和5年度接種者数を積み上げた結果、77.3ポイント増加した（表2-10）。

表2-9 MR第1期接種完了率（令和4年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

MR	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	令和3年生	令和4年生	
1期	93.1%	→ 93.3%	+0.2%

表2-10 MR第1期接種完了率（令和4年生）
（令和5年度調査時点における令和4年生との比較）

MR	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	令和4年生	令和4年生	
1期	16.0%	→ 93.3%	+77.3%

b 第2期

麻疹及び風疹第2期も、第1期同様に、MR単独の集計とした。

MR第2期は、5歳以上～7歳未満で小学校就学前年度の幼児が対象となっている。平成29年生は、令和6年度調査にて定期接種対象期間での観察が終了しており、接種完了率は92.6%であった。同接種期間に相当する令和5年度調査時点での平成28年生接種完了率92.5%と比較すると、接種完了率は同水準で推移した（表2-11、表2-13、図2-10）。また、令和5年度調査時点における平成29年生の接種完了率は22.6%であり、70.0ポイント増加した（表2-12）。

表2-11 MR第2期接種完了率（平成29年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

MR	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	平成28年生	平成29年生	
2期	92.5%	→ 92.6%	+0.1%

表2-12 MR第2期接種完了率（平成29年生）
（令和5年度調査時点における同生年との比較）

MR	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ② - ①
	平成29年生	平成29年生	
2期	22.6%	→ 92.6%	+70.0%

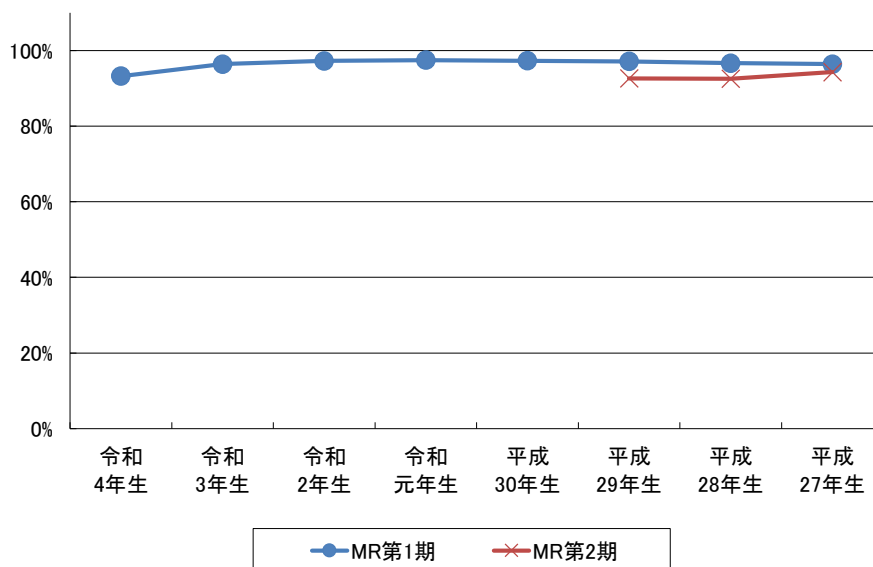
表 2－13 MR 生年別接種完了率

	令和5年生	令和4年生	令和3年生	令和2年生	令和元年生	平成30年生	平成29年生	平成28年生	平成27年生
MR第1期	*	93.3%	96.4%	97.2%	97.5%	97.3%	97.2%	96.7%	96.4%
MR第2期	－	－	－	－	*	*	92.6%	92.5%	94.3%

－：当該生年における接種者数が0人

*：当該生年における定期接種の対象期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町（丁）字別人口調査の結果が資料作成時点で公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません

接種完了率が最も高い生年



MR2期の令和4年生～平成30年生は、定期接種の対象期間と最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町（丁）字別人口調査の結果が資料作成時点で公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません。

図 2－10 MR 生年別接種完了率

(イ) MR の市町村別接種状況

a 第1期

(a) 令和3年生接種完了率

令和3年生は、令和3～令和5年度の3年間の観察によって、接種対象となる全ての者が第1期接種対象期間を過ぎるため、国が目標としている接種率95%以上の達成を地域レベルで評価できる生年である。令和3年生の接種完了率は96.4%であった（表2-13、図2-10）。接種完了率が95.0%以上の市町村は、35市町村であった（図2-11、図2-13）。

(b) 令和4年生接種完了率

令和4年生は、令和4年度及び令和5年度の2年間の観察によって、接種対象となる全ての者が1歳を迎え定期接種を受けることが可能なことから、地域の接種状況を中間的に評価できる生年である。令和4年生の接種完了率は93.3%であった（表2-13、図2-10）。目標としている接種完了率95.0%以上を達成したのは、10市町村であった（図2-11、図2-14）。

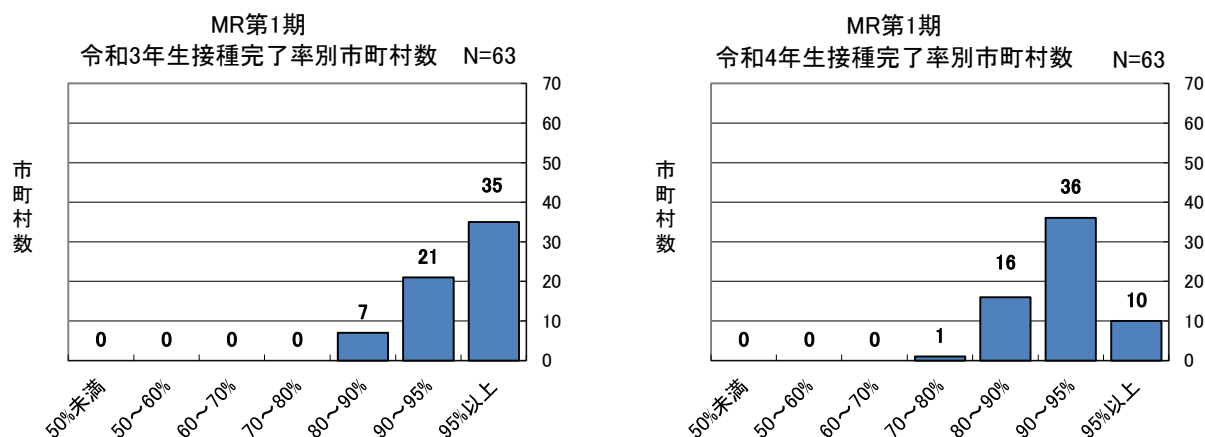


図2-11 MR第1期 接種完了率別市町村数

b 第2期

(a) 平成29年生接種完了率

平成29年生の接種完了率は92.6%であった（表2-13、図2-10）。接種完了率が95.0%以上となったのは7市町村であった（図2-12、図2-15）。

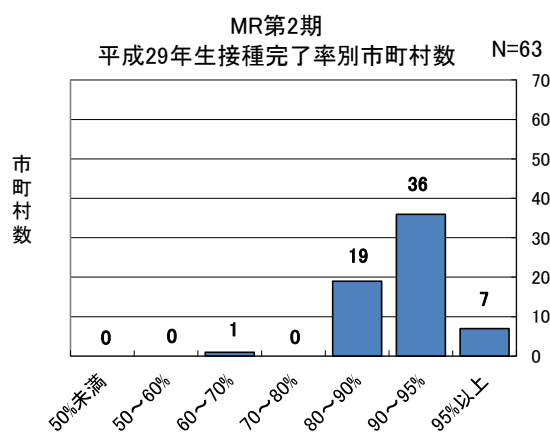


図2-12 MR第2期 接種完了率別市町村数

(ウ) MR の標準的な接種期間における市町村別接種完了率

a 第1期

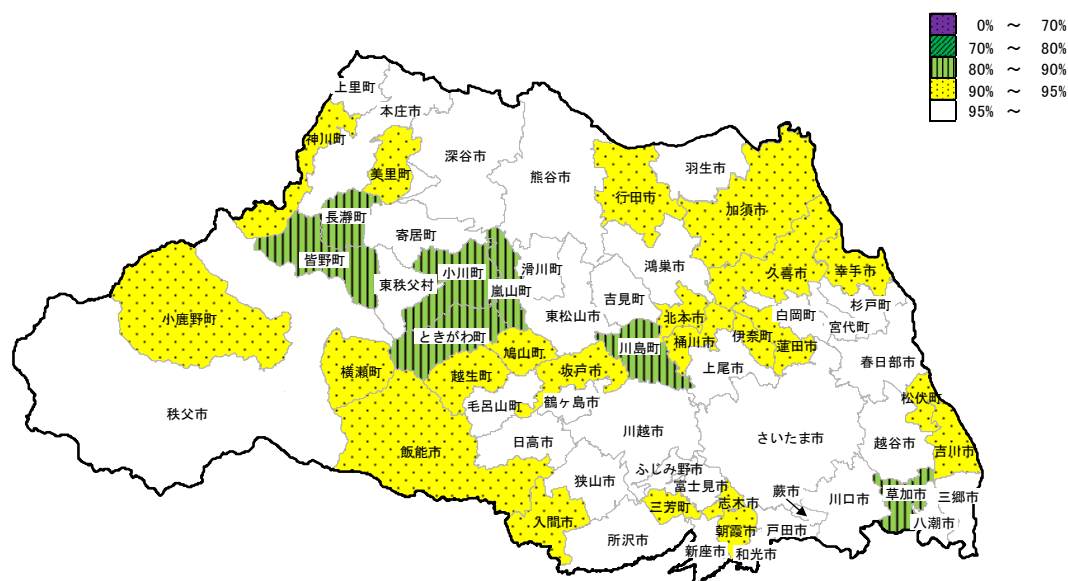


図 2-13 令和 3 年生 MR 第 1 期接種完了率

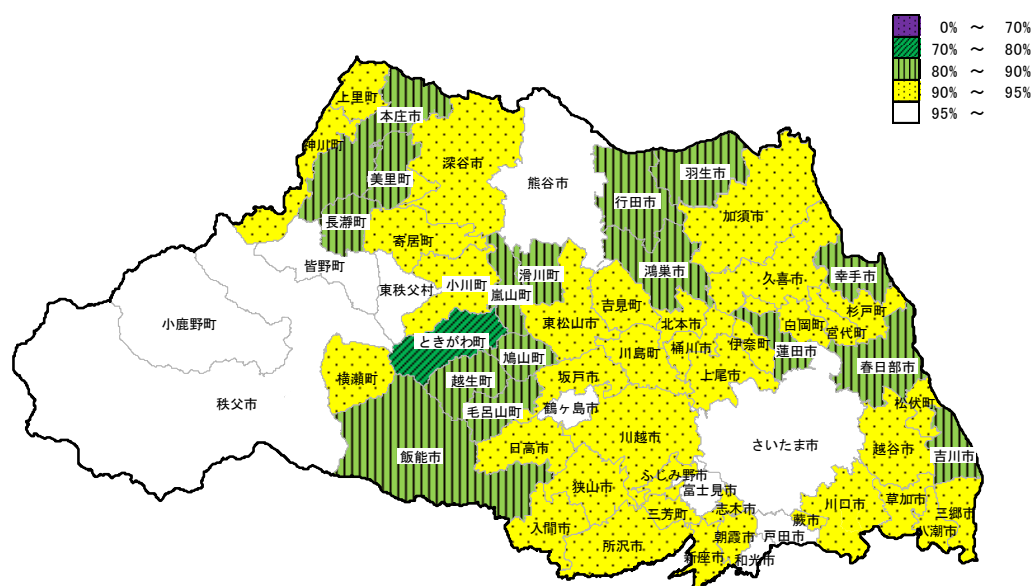


図 2-14 令和 4 年生 MR 第 1 期接種完了率

b 第2期

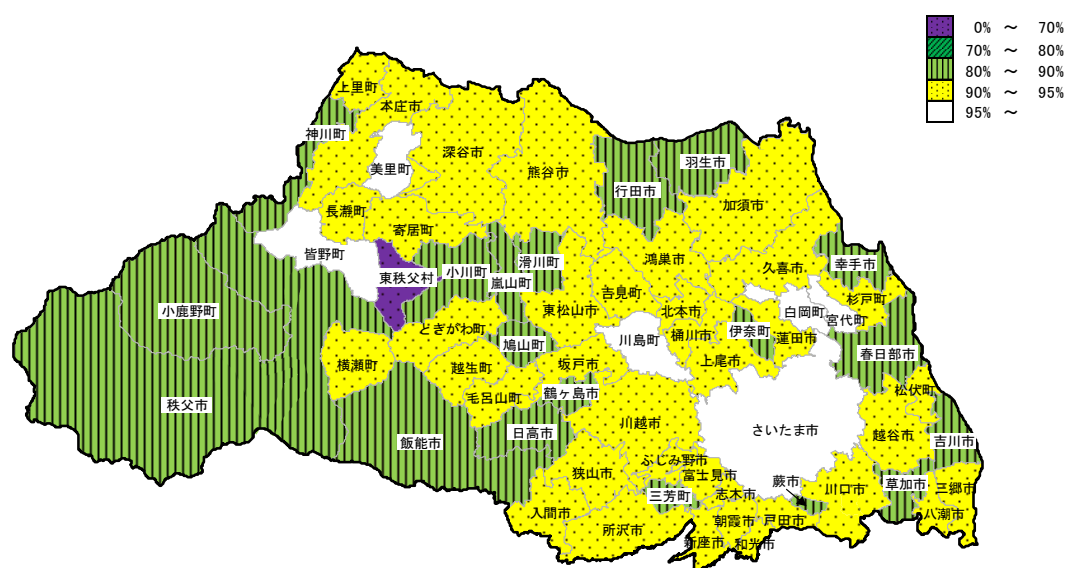


図 2 - 1 5 平成 29 年生 MR 第 2 期接種完了率

(3) 日本脳炎の予防接種

ア 疾患について

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによる感染症である。

感染経路は、コガタアカイエカ（蚊）のウイルス保有によって媒介される。日本脳炎は人から人への感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖し、そのブタを刺したコガタアカイエカが人の血液を吸うときに、その唾液によって感染する。西日本に患者報告が多いことが知られている。

症状は、発熱、髄膜刺激症状、脳炎症状を主症状とする重篤な感染性の疾患である。

日本脳炎に対する治療方法はなく、発症した場合は対症療法を行うのみである。予後は一般に悪く、1/3 は完全治癒するが、2/3 が後遺症を残すか死に至る。一般に小児では後遺症を残すことが多く、高齢者では致死率が高い。しかし、発症率は 1/100～1,000 人と低く、感染しても大部分の人は血液脳関門により、脳内へのウイルスの侵入が阻止されるため、不顕性感染で終わると考えられている。

イ 患者発生状況（感染症発生動向調査）

令和 5 年の全国感染症発生動向調査（全数報告：4 類感染症）によると、年間報告患者数は 6 人であり、前年より 1 人上回った（令和 4 年の全国の患者報告数は 5 人）。埼玉県の報告は令和 4 年に引き続きなかった。

ウ 日本脳炎の標準接種

日本脳炎は、第 1 期初回接種を生後 6～90 月の間に 6 日以上（標準的には 6 日～28 日）の間隔において 2 回接種し、第 1 期追加接種を生後 6～90 月の間で、初回接種終了後 6 月以上（標準的にはおおむね 1 年）経過後に 1 回、第 2 期を 9 歳以上 13 歳未満の間に 1 回行うこととされている。標準的な接種期間は、第 1 期初回接種が 3 歳～4 歳、追加接種が、初回接種終了後おおむね 1 年を経過した時期で 4 歳～5 歳の期間、第 2 期が 9 歳～10 歳とされている。

エ 日本脳炎の予防接種の動向

日本脳炎ワクチンの予防接種については、マウス脳による製法の日本脳炎ワクチンと重症の急性散在性脳脊髄炎（ADEM）との因果関係を肯定する論拠があると判断されたことから、「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」（平成 17 年 5 月 30 日付健感発第 0530001 号 厚生労働省健康局結核感染症課長勧告）により、積極的な接種勧奨が差し控えられてきた。その後、この接種勧奨差し控えについては、「積極的な接種勧奨をしないよう勧告している状況ではあるが、保護者が接種を受けさせることを特に希望する場合には、定期の予防接種を行わないことはできない」（平成 18 年 8 月 31 日付健感発第 0831001 号 厚生労働省健康局結核感染症課長通知）とされ、積極的な接種勧奨を差し控えても、希望者には接種可能であり、定期接種自体を取りやめたわけではないことが明確にされた。

接種勧奨が差し控えられている状況の中、よりリスクの低いワクチンの開発が待たれていたが、平成 21 年 2 月 23 日に乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが承認された。このワクチンは、Vero 細胞を用いて製造するワクチンであるが、日本国内では Vero 細胞を用いて製造される初めての医薬品となった。

その後、平成 21 年 6 月 2 日に予防接種実施規則が改正され、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが定期の第 1 期予防接種に使用するワクチンとして位置づけられた。しかし、供給予定量や現在までの接種事例が少ないという安全性の観点から、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンについても、接種の積極的な勧奨はしないこととされた。また、使用経験が少なく有効性、安全性が確立していないことから、定期の第 2 期予防接種のワクチンとしては位置づけられなかった。

平成 22 年度に入って、「日本脳炎の定期の予防接種について」（平成 22 年 4 月 1 日付健発 0401 第 19 号・薬食発 0401 第 25 号厚生労働省健康局長・医薬安全局長通知）により、第 1 期の予防接種について積極的な勧奨を行う段階に至ったことが示された。平成 22 年度は、3 歳に対する第 1 期初回接種について積極的な勧奨を行うこととされた。さらに、平成 22 年 8 月 27 日の予防接種実施規則の改正により、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが定期の第 2 期予防接種に使用するワクチンとして位置づけられ、従来のマウス脳由来の日本脳炎ワクチンが削除された。

また、接種勧奨を差し控えていた期間（平成 22 年 3 月 31 日以前）に接種を受けなかった者に対して接種機会を確保するため、平成 22 年 8 月 27 日付予防接種実施規則の改正及び平成 23 年 5 月 20 日付予防接種法施行令の改正により、平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 10 月 1 日の間に生まれた者は、9 歳以上 13 歳未満において第 1 期としての接種を、平成 7 年 6 月 1 日から平成 19 年 4 月 1 日までの間に生まれた者は、特例対象者として、20 歳未満まで第 1 期及び第 2 期の接種を受けられることとなった。さらに、平成 25 年 2 月 1 日付予防接種法施行令の改正により、特例対象者の範囲が拡大され、平成 7 年 4 月 2 日～5 月 31 日までの間に生まれた者についても、特例対象者に追加された。また、平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 10 月 1 日までに生まれた者に対しても、生後 6 か月以上 90 か月未満あるいは 9 歳以上 13 歳未満の間に、第 1 期の不足分を定期接種として接種できることとなった（平成 28 年 3 月 31 日付健発 0331 第 6 号厚生労働省健康局長通知）。

令和 3 年は、日本脳炎ワクチンを製造する 2 社のうち 1 社が製造を一時停止したため、令和 3 年中の供給量が減少する見込みとなり、出荷量の調整が行われた。そのため、供給が安定するまでの間、4 回接種のうち、1 期の初回接種（1 回目及び 2 回目）を優先することとされた（令和 3 年 1 月 15 日付健発 0115 第 1 号厚生労働省健康局健康課長通知）。その後、同年 12 月より供給が再開され、継続的な供給が見込まれることとなった。これに伴い、令和 4 年度では通常の接種対象者に加え、令和 3 年度で接種が出来なかった 1 期追加（平成 29～30 年度生）及び 2 期（平成 24～25 年度生）の接種対象者も接種が可能となった。そのため、市町村の対応としては、令和 4 年度の個別通知を行う際には、通常の接種対象者に加えて、令和 3 年度に接種が出来なかった 1 期追加及び 2 期の接種対象者に対しても通知するよう、事務連絡が発出された。

（令和 5 年 1 月 19 日付厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡）

オ 令和 5 年度接種状況

(ア) 生年別接種完了率

平成 30 年生は、1 期追加の標準的な接種期間（4 歳以上 5 歳未満）での観察を終了する生年である。日本脳炎 1 期追加の平成 30 年生の接種完了率は 63.9%であった。同接種期間に相当する令和 5 年度調査時点での平成 29 年生の接種完了率は 63.3%であり、0.6 ポイント増加した（表 2-14、表 2-20、図 2-16）。また、令和 5 年度調査時点における平成 30 年生の接種完了率は 36.8%であり、27.1 ポイント増加した（表 2-15）。

表 2-14 日本脳炎 1 期追加接種完了率（平成 30 年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

日本脳炎 1 期	①令和5年度調査 平成29年生	②令和6年度調査 平成30年生	接種完了率の変化 ② - ①
追加	63.3%	→ 63.9%	+0.6%

表 2-15 日本脳炎 1 期追加接種完了率（平成 30 年生）
（令和 5 年度調査時点における同生年との比較）

日本脳炎 1 期	①令和5年度調査 平成30年生	②令和6年度調査 平成30年生	接種完了率の変化 ② - ①
追加	36.8%	→ 63.9%	+27.1%

令和元年生は、1 期初回の標準的な接種期間での観察を終了する生年である。令和元年生の接種完了率は 1 回目 88.3%、2 回目 83.3%であった。同接種期間に相当する令和 5 年度調査時点での接種完了率は、1 回目 87.5%、2 回目 83.4%であり、1 回目 0.8 ポイント増加、2 回目 0.1 ポイント減少した（表 2-16、表 2-20、図 2-16）。また、令和 5 年度調査時点での令和元年生の接種完了率は、1 回目 74.3%、2 回目 65.5%であり、1 回目 14.0 ポイント増加、2 回目 17.8 ポイント増加となった（表 2-17）。

表 2-16 日本脳炎 1 期初回接種完了率（令和元年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

日本脳炎 1 期	①令和5年度調査 平成30年生	②令和6年度調査 令和元年生	接種完了率の変化 ② - ①
初回1回目	87.5%	→ 88.3%	+0.8%
初回2回目	83.4%	→ 83.3%	-0.1%

表 2-17 日本脳炎 1 期初回接種完了率（令和元年生）
（令和 5 年度調査時点における同生年との比較）

日本脳炎 1 期	①令和5年度調査 令和元年生	②令和6年度調査 令和元年生	接種完了率の変化 ② - ①
初回1回目	74.3%	→ 88.3%	+14.0%
初回2回目	65.5%	→ 83.3%	+17.8%

令和2年生は、全員が1期初回の標準的な接種期間（3歳以上4歳未満）を迎える生年である。令和2年生の接種完了率は、1回目74.6%、2回目64.9%であった。同接種期間に相当する令和5年度調査時点での令和元年生との比較では、1回目0.3ポイント増加、2回目0.6ポイント減少した（表2-18、表2-20、図2-16）。

表2-18 日本脳炎1期初回接種完了率（令和2年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

日本脳炎 1期	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ②－①
	令和元年生	令和2年生	
初回1回目	74.3%	→ 74.6%	+0.3%
初回2回目	65.5%	→ 64.9%	-0.6%

平成27年生は1期初回1回目、2回目及び1期追加の全てについて、定期接種対象期間での観察を終了している。平成27年生の接種完了率は、1期初回1回目95.0%、2回目93.7%、1期追加83.6%であった。同接種期間に相当する令和5年度調査時点での平成26年生の接種完了率は、1期初回1回目94.8%、2回目93.8%、1期追加85.4%であり、それぞれ0.2ポイント増加、0.1ポイント減少、1.8ポイント減少であった（表2-19、表2-20、図2-16）。

表2-19 日本脳炎接種完了率（平成27年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

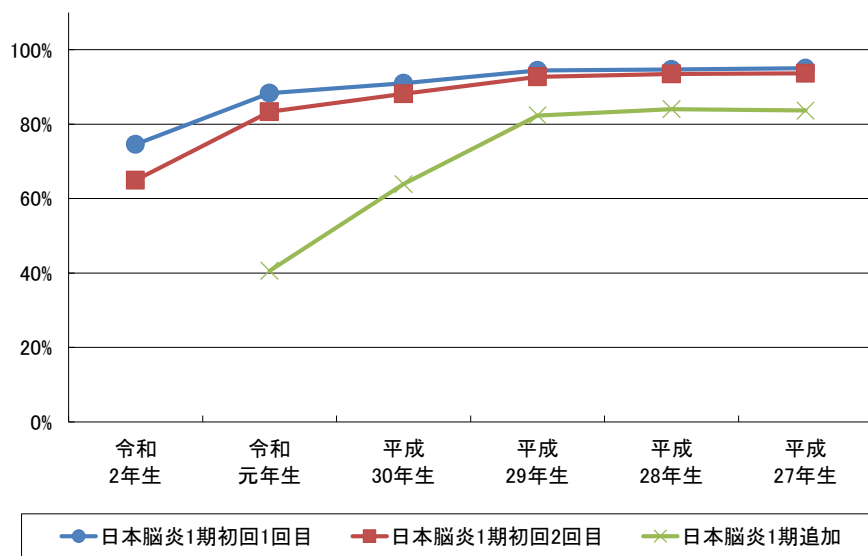
日本脳炎 1期	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ②－①
	平成26年生	平成27年生	
初回1回目	94.8%	→ 95.0%	+0.2%
初回2回目	93.8%	→ 93.7%	-0.1%
追加	85.4%	→ 83.6%	-1.8%

表 2－20 日本脳炎生年別接種完了率

	令和2年生	令和元年生	平成30年生	平成29年生	平成28年生	平成27年生
日本脳炎1期初回1回目	74.6%	88.3%	91.0%	94.4%	94.7%	95.0%
日本脳炎1期初回2回目	64.9%	83.3%	88.1%	92.7%	93.5%	93.7%
日本脳炎1期追加	*	40.6%	63.9%	82.3%	84.0%	83.6%

*: 当該生年における標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が資料作成時点で公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません。

接種完了率が最も高い生年



日本脳炎1期追加の令和2年生は、標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が資料作成時点で公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません。

図 2－16 日本脳炎生年別接種完了率

(イ) 日本脳炎の予防接種の市町村別接種状況

日本脳炎 1 期初回 1 回目・2 回目は、標準的な接種期間の 3 歳以上 4 歳未満に大部分が合致する令和 2 年生及び令和元年生について、日本脳炎 1 期追加は標準的な接種期間の 4 歳以上 5 歳未満に大部分が合致する令和元年生及び平成 30 年生について、それぞれ接種完了率別市町村数を検討した。

a 日本脳炎 1 期初回 1 回目

令和元年生日本脳炎 1 期初回 1 回目の接種完了率は 88.3%であった（表 2-20、図 2-16）。市町村別の接種完了率では、80.0%以上 90.0%未満が 42 市町村と最も多かった（図 2-17、図 2-20）。

令和 2 年生日本脳炎 1 期初回 1 回目の接種完了率は 74.6%であった（表 2-20、図 2-16）。市町村別の接種完了率では、70.0%以上 80.0%未満が 35 市町村と最も多かった（図 2-17、図 2-21）。

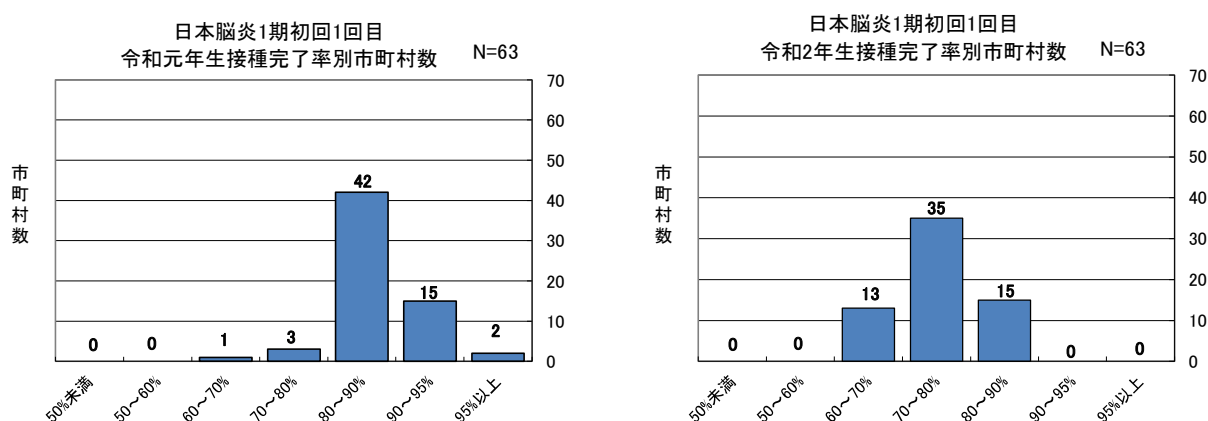


図 2 - 1 7 日本脳炎 1 期初回 1 回目 接種完了率別市町村数

b 日本脳炎 1 期初回 2 回目

令和元年生日本脳炎 1 期初回 2 回目の接種完了率は 83.3%であった（表 2-20、図 2-16）。市町村別の接種完了率では、80.0%以上 90.0%未満が 40 市町村と最も多かった（図 2-18、図 2-22）。

令和 2 年生日本脳炎 1 期初回 2 回目の接種完了率は 64.9%であった（表 2-20、図 2-16）。市町村別の接種完了率では、60.0%以上 70.0%未満が 37 市町村と最も多かった（図 2-18、図 2-23）。

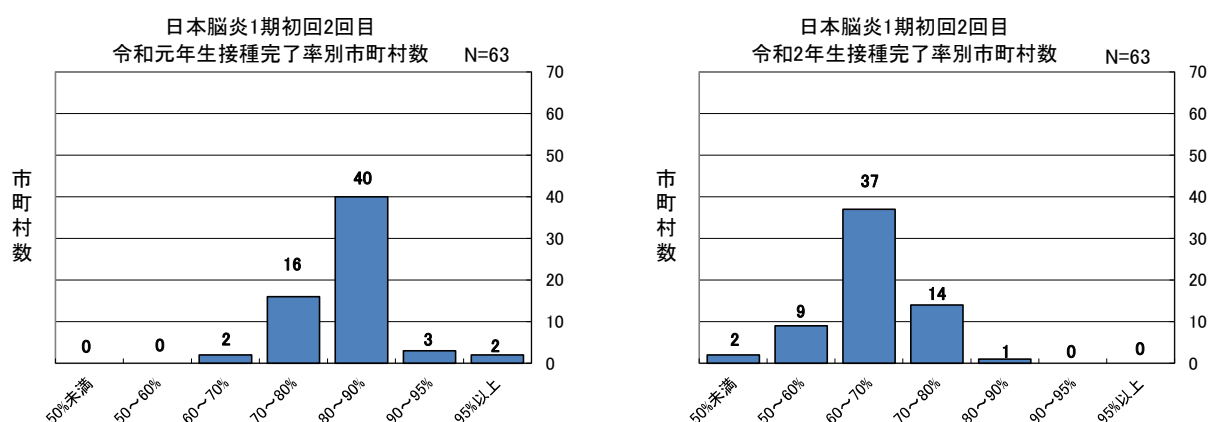


図 2 - 1 8 日本脳炎 1 期初回 2 回目 接種完了率別市町村数

c 日本脳炎 1 期追加

平成 30 年生日本脳炎 1 期追加の接種完了率は 63.9%であった（表 2-20、図 2-16）。市町村別の接種完了率では、60.0%以上 70.0%未満が 31 市町村と最も多かった（図 2-19、図 2-24）。

令和元年生日本脳炎 1 期追加の接種完了率は 40.6%であった（表 2-20、図 2-16）。市町村別の接種完了率では、40.0%以上 50.0%未満が 32 市町村と最も多かった（図 2-19）。

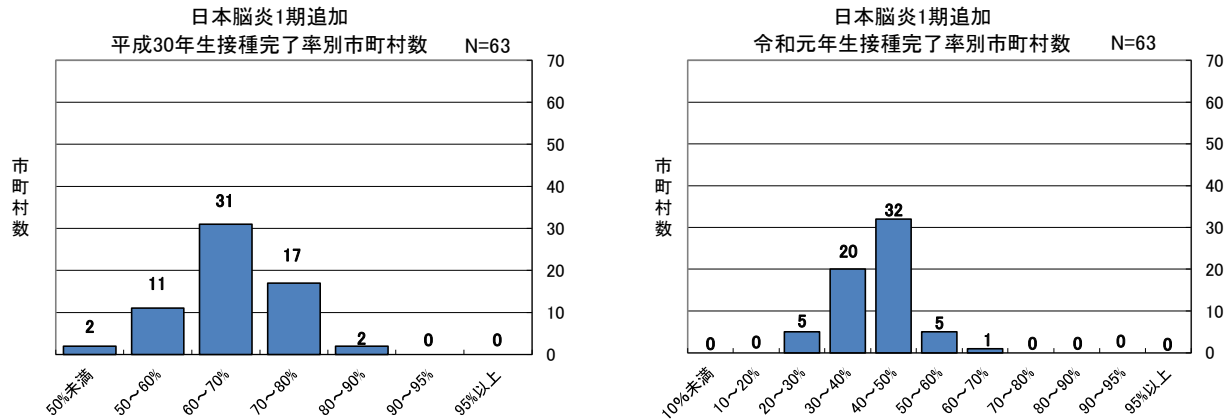


図 2－1 9 日本脳炎 1 期追加 接種完了率別市町村数

(ウ) 日本脳炎の標準的な接種期間における市町村別接種完了率

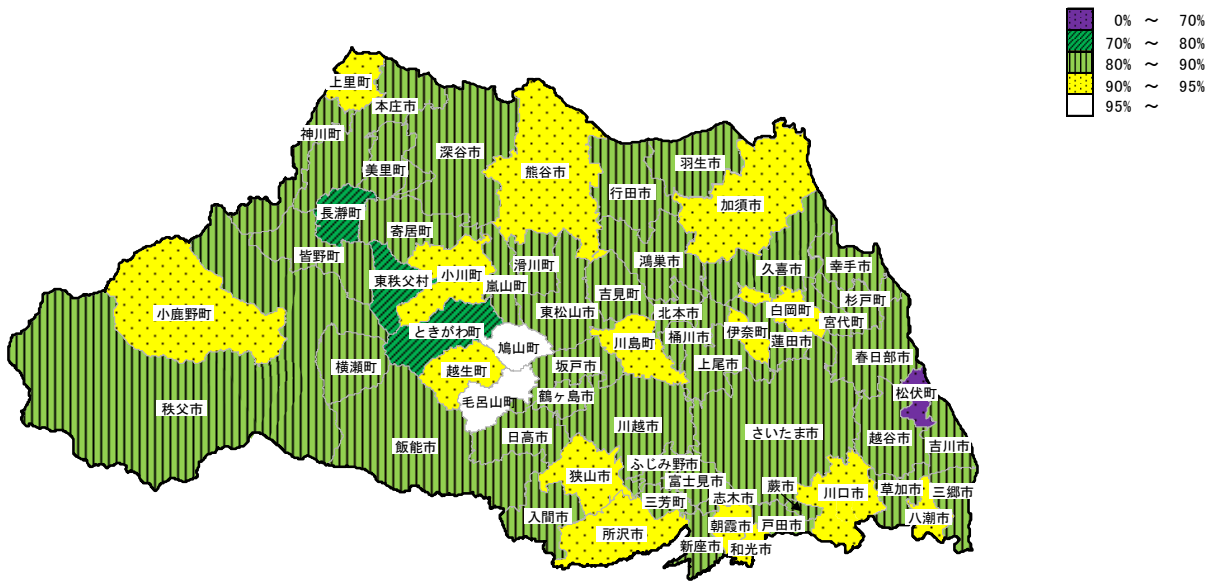


図2-20 令和元年生 日本脳炎1期初回1回目接種完了率

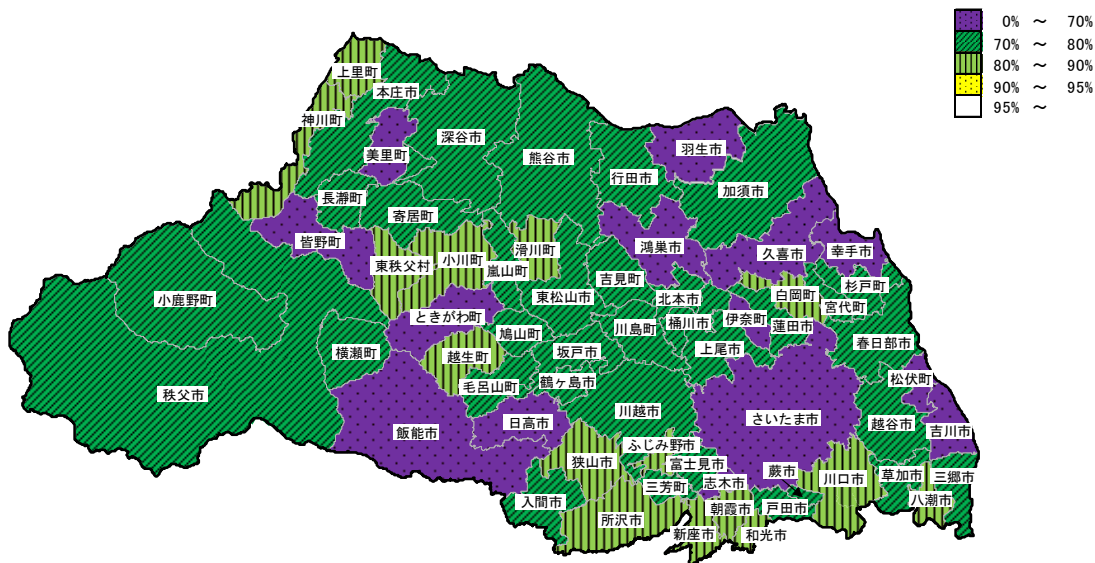


図 2-21 令和 2 年生 日本脳炎 1 期初回 1 回目接種完了率

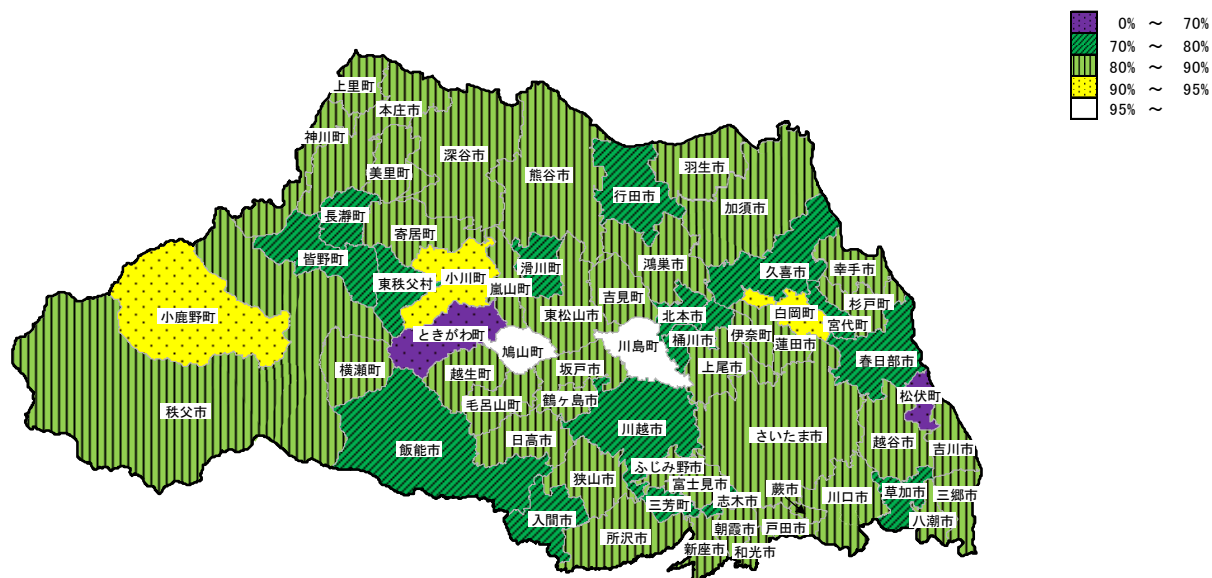


図 2 - 2 2 令和元年生 日本脳炎 1 期初回 2 回目接種完了率

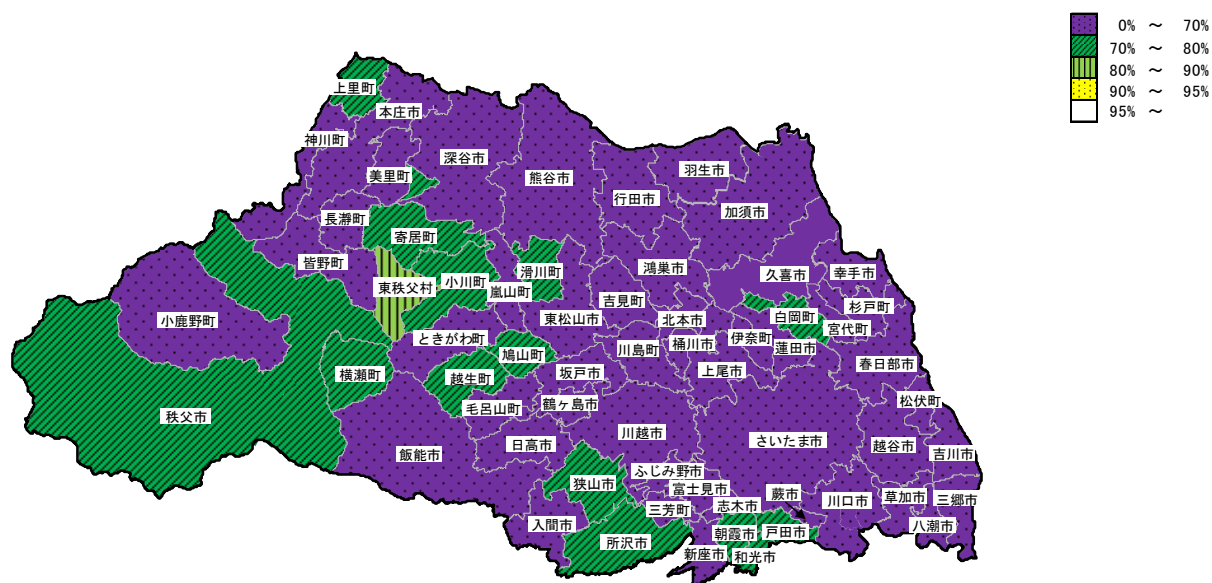


図 2 - 2 3 令和 2 年生 日本脳炎 1 期初回 2 回目接種完了率

(4) 水痘の予防接種

ア 疾患について

水痘は「みずぼうそう」とも呼ばれ、水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染症である。

感染経路は、接触感染、飛沫感染や空気感染であり、感染力が強い。流行防止に必要な推定集団免疫率は90%といわれている。

症状は、発熱、発しんであり、発しんは丘しん、水疱、膿疱、痂皮という経過をたどる。発しんピーク時前後には、これらすべての段階の発しんが混在していることが特徴で、発しん出現の1～2日前から出現4～5日、あるいは痂皮化するまで伝染力がある。一般的に軽症だが、重症化し、入院、死亡することもある。成人では、小児と比較して重症化することが多く、1～14歳の子供での死亡率は10万当たり約1例であるが、15～19歳では2.7例、30～49歳では25.2例と上昇する。

水痘・帯状疱疹ウイルスは、水痘が治癒した後も神経節に生涯潜伏感染し、加齢、免疫抑制等で免疫（特に細胞性免疫）が低下した場合に帯状疱疹を発症することがある。

イ 患者発生状況（感染症発生動向調査）

もともと水痘は定点把握対象疾患だけであったが、定期接種化導入に先立ち、感染症法施行規則の改正がなされ、「24時間以上入院した水痘患者」が、平成26年9月19日から全数把握疾患として新たに追加された。

令和5年の埼玉県感染症発生動向調査（小児科定点報告：5類感染症）によると、年間報告患者数は1,244人であり、前年比1.58倍であった（令和4年報告患者数785人）。また、令和5年の埼玉県感染症発生動向調査（全数報告：5類感染症）によると、水痘（入院例）の年間患者報告数は13人であり、令和4年の年間報告数10人を上回った。

令和5年の全国感染症発生動向調査（小児科定点報告：5類感染症）によると、年間報告患者数は16,262人であり、前年比1.30倍であった（令和4年報告患者数12,511人）。また、令和5年の全国感染症発生動向調査（全数報告：5類感染症）によると、水痘（入院例）の年間報告患者数は405人であり、令和4年の年間報告数327人より増加した。

ウ 水痘の標準接種

水痘の予防接種は、生後12～36月に至るまでの間に3か月以上の間隔を置いて2回行うこととされている。標準的な接種期間は、1回目接種が生後12月～生後15月に達するまで、2回目は、1回目接種終了後6～12か月の間隔をおいて行うとされている。

エ 水痘ワクチンについて

水痘ワクチンは日本で開発された弱毒生ワクチンで、昭和61年に認可され、昭和62年から任意接種のワクチンとして接種が開始された。海外で定期接種となっていくにもかかわらず、日本では任意接種のままとなっていたために接種率が上がらず、ワクチンギャップとして問題となっていたが、平成26年10月1日によりやうく、小児を対象に定期接種となった。

オ 令和 5 年度接種状況

(ア) 生年別接種完了率

令和 4 年生は、1 回目の標準的な接種期間（1 歳以上 1 歳 3 か月未満）での観察を終了する生年である。水痘 1 回目の令和 4 年生の接種完了率は 92.6%であった。同接種期間に相当する令和 5 年度調査での令和 3 年生の接種完了率 92.2%と比較すると、接種完了率は 0.4 ポイント増加した（表 2-21、表 2-26、図 2-25）。また、令和 5 年度調査時点における令和 4 年生の接種完了率は 15.2%であり、77.4 ポイント増加した（表 2-22）。

表 2-21 水痘 1 回目接種完了率（令和 4 年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

水痘	①令和5年度調査 令和3年生	②令和6年度調査 令和4年生	接種完了率の変化 ② - ①
1回目	92.2%	→ 92.6%	+0.4%

表 2-22 水痘 1 回目接種完了率（令和 4 年生）
（令和 5 年度調査時点における同生年の経過）

水痘	①令和5年度調査 令和4年生	②令和6年度調査 令和4年生	接種完了率の変化 ② - ①
1回目	15.2%	→ 92.6%	+77.4%

令和 3 年生は、令和 3～4 年度の 2 年間の観察によって、接種対象となる全ての者が 1 回目の標準的な接種対象期間を過ぎる生年である。水痘 1 回目の令和 3 年生の接種完了率は 96.3%であった。同接種期間に相当する令和 5 年度調査での令和 2 年生の接種完了率 97.0%と比較すると、接種完了率は 0.7 ポイント減少した（表 2-23、表 2-26、図 2-25）。また、令和 5 年度調査時点における令和 3 年生の接種完了率は 92.2%であり、4.1 ポイント増加した（表 2-24）。

表 2-23 水痘 1 回目接種完了率（令和 3 年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

水痘	①令和5年度調査 令和2年生	②令和6年度調査 令和3年生	接種完了率の変化 ② - ①
1回目	97.0%	→ 96.3%	-0.7%

表 2-24 水痘 1 回目接種完了率（令和 3 年生）
（令和 5 年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

水痘	①令和5年度調査 令和3年生	②令和6年度調査 令和3年生	接種完了率の変化 ② - ①
1回目	92.2%	→ 96.3%	+4.1%

令和2年生は、全員が接種期間（1歳以上3歳未満）を過ぎる生年である。水痘2回目の令和2年生の接種完了率は90.5%であった。同接種期間に相当する令和5年度調査での令和元年生の接種完了率91.6%と比較すると、接種完了率は1.7ポイント増加した（表2-25、表2-26、図2-25）。

表2-25 水痘接種完了率（令和2年生）
（令和5年度調査時点における同接種期間に相当する生年との比較）

水痘	①令和5年度調査	②令和6年度調査	接種完了率の変化 ②－①
	令和元年生	令和2年生	
1回目	97.6%	97.2%	-0.4%
2回目	91.6%	90.5%	-1.1%

表2-26 水痘生年別接種完了率

	令和4年生	令和3年生	令和2年生	令和元年生	平成30年生	平成29年生	平成28年生	平成27年生
水痘1回目	92.6%	96.3%	97.2%	97.6%	97.2%	96.6%	96.0%	94.2%
水痘2回目	44.7%	85.7%	90.5%	91.6%	91.1%	89.8%	88.7%	85.6%

接種完了率が最も高い生年

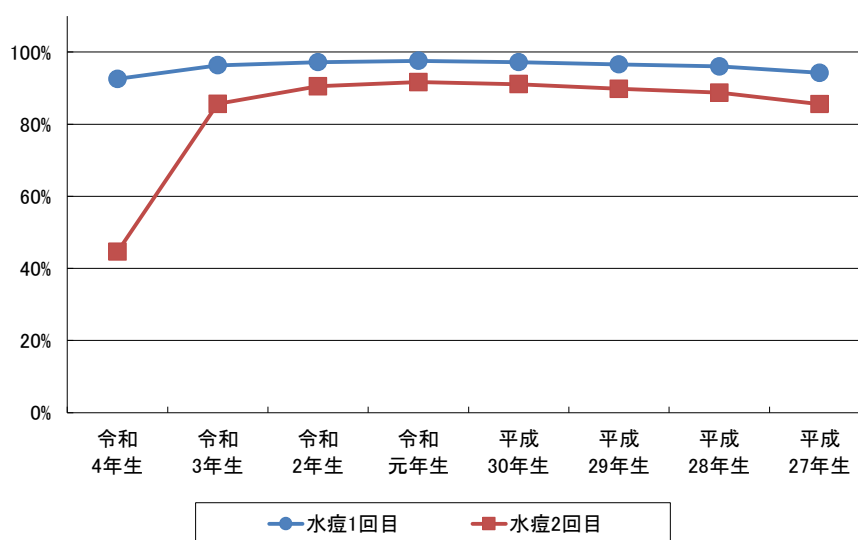


図2-25 水痘生年別接種完了率

(イ) 水痘の予防接種の市町村別接種状況

水痘 1 回目は、標準的な接種期間の 1 歳以上 1 歳 3 か月未満に合致する令和 4 年生、及び令和 3～4 年度の 2 年間の観察によって、接種対象となる全ての者が 1 回目の標準的な接種対象期間を過ぎる令和 3 年生について、接種完了率別市町村数を検討した。

水痘 2 回目は、全員が接種期間（1 歳以上 3 歳未満）を過ぎる令和 2 年生について、接種完了率別市町村数を検討した。

a 水痘 1 回目

令和 3 年生水痘 1 回目の接種完了率は 96.3%であった（表 2-26、図 2-25）。市町村別の接種完了率では、95.0%以上が 34 市町村と最も多かった（図 2-26、図 2-28）。

令和 4 年生水痘 1 回目の接種完了率は 92.6%であった（表 2-26、図 2-25）。市町村別の接種完了率では、90.0%以上 95.0%未満が 28 市町村と最も多かった（図 2-26、図 2-29）。

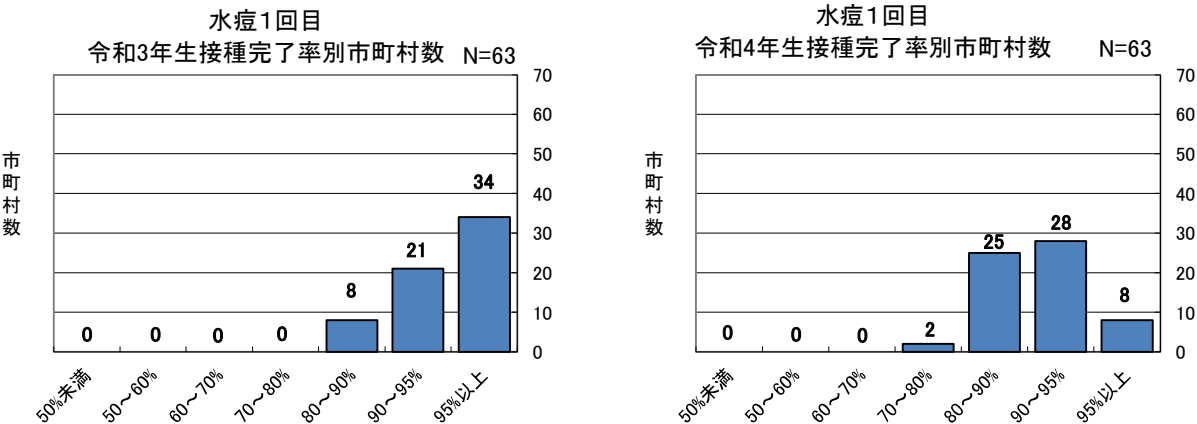


図 2－2 6 水痘 1 回目 接種完了率別市町村数

b 水痘 2 回目

令和 2 年生水痘 2 回目の接種完了率は 90.5%であった（表 2-26、図 2-25）。市町村別の接種完了率では、90.0%以上 95.0%未満が 31 市町村と最も多かった。（図 2-27、図 2-30）。

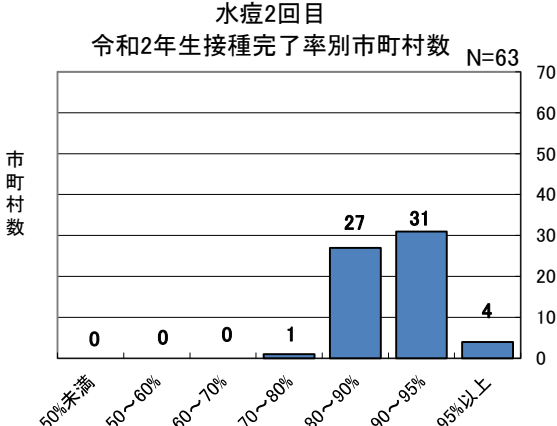


図 2－2 7 水痘 2 回目 接種完了率別市町村数

(ウ) 水痘の標準的な接種期間における市町村別接種完了率



図 2-28 令和 3 年生 水痘 1 回目接種完了率

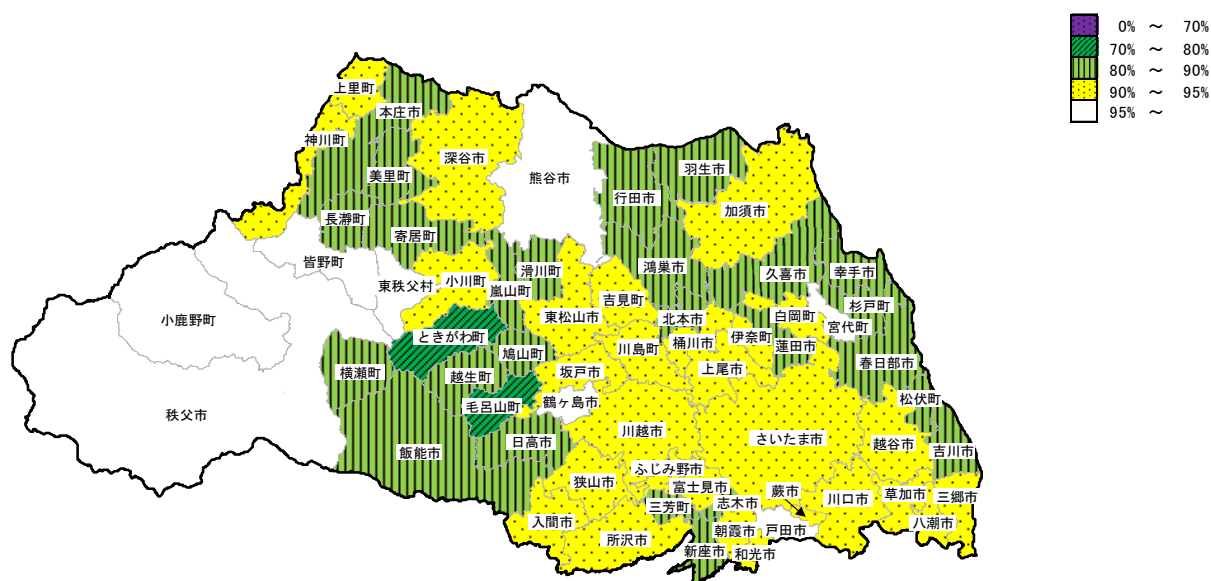


図 2-29 令和 4 年生 水痘 1 回目接種完了率

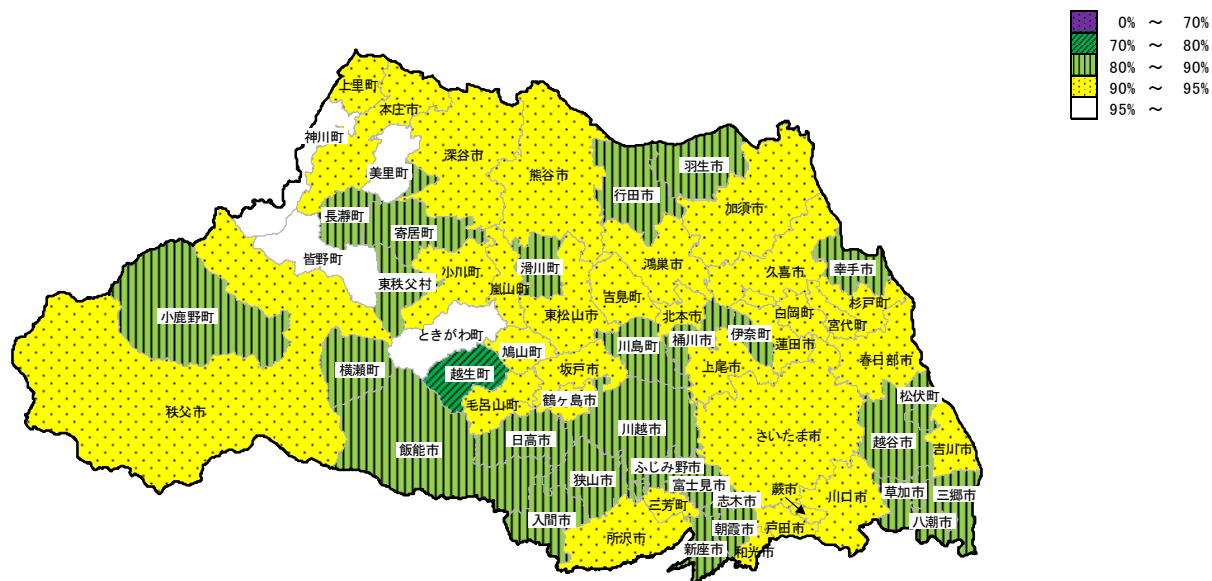


図 2 - 3 0 令和 2 年生 水痘 2 回目接種完了率